

令和8年度障がい者ＩＴサポートセンター運営事業委託業務 企画提案評価会議

1 企画提案評価会議

(1) 目的

提出のあった企画提案書を評価し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するため、企画提案評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(2) 評価会議構成員

審査構成員は、次に掲げるものとし、座長は障がい者支援課長とする。

- ① 座長 健康福祉部障がい者支援課長
② 構成員 健康福祉部障がい者支援課企画幹
　　健康福祉部障がい者支援課課長補佐兼共生社会推進係長
　　健康福祉部障がい者支援課課長補佐兼在宅支援係長
　　産業労働部労働雇用課係員

(3) 評価会議の運営等

- ① 評価会議は、座長が招集する。
② 構成員が、やむを得ず評価会議に出席できないときは、座長は、当該構成員の代理として、当該所属の別の職員を出席させることができるものとする。

2 企画提案の評価基準

下表により評価を行い、企画提案の合計点について最高点となったものを委託候補者とする。なお、同点の場合は、座長が指名する者を委託候補者とする。なお、出席構成員の評価点の平均点が60点未満の場合は選定しないものとする。

評価項目	評価内容	配点
業務の実施体制及び実績	・ＩＴサポートコーディネーターの配置予定者が資格、経歴等から適切な人材と認められるか。 ・本事業の実施にあたって評価できる取組の実績があるか。	25
業務の内容	事業全体の実施計画	・適切な認識、方針をもって事業実施することが見込めるか。 ・多様な障がいに対応したＩＴ活用の支援が実施可能と認められるか。
	ＩＴに関する利用相談、情報提供	・ＩＴ利用に関する相談に対して適切な方針、方法で対応できるか。 ・機器、ソフトに関する情報提供が適切に実施できると見込めるか。
	タブレット端末の利用促進	・モバイル機器の活用に関する講習会の計画、運営方法等が具体的で適切か。 ・情報セキュリティに関する普及啓発が適切な方法で実施できるか。
	障害福祉サービス事業所等への訪問講習	・障害福祉サービス事業所を通じたＩＴ機器の利活用の普及啓発について、具体的な計画、方法となっており、実現性と効果が見込めるか。
	ＩＴに関する障がい者の就労支援	・テレワーク等によるＩＴを活用した障がい者の就労について、支援の計画、方法、就労希望者の確保等について具体性、実現性が認められるか。

	テレワークの推進を目的とするセミナー等の開催	・テレワーク推進のためのセミナーについて、開催計画、運営方法、内容、目標等に関して具体的で、有益なものとなることが見込めるか。	5
	テレワークに関する情報提供及びテレワーク協力企業の開拓	・当事者及び支援者、企業に向けて有効な情報提供ができる取組を計画しているか。 ・企業からの情報収集、受け入れ先の開拓について、有効な計画、方法だと認められるか。	5
関係機関等との連携	連携を予定する関係団体、民間企業等及び連携方法	・障がい者等からのあらゆる相談に応じられるよう、関係団体、民間企業等の適切な機関と連携ができるか、連携方法が具体的か。	15
業務に要する経費及びその内訳	事業実施に係る経費の計画	・経費が適切に配分され、上限額以内となっているか。 ・高い費用対効果が見込めるか。	10
合 計			100